

## 第2回空き公共施設等貸付物件情報 質問・回答

<b>質問 (No. 1)</b>	<b>回答 (No. 1)</b>
敷地見取図のデータ (PDF) を頂戴したい。	市ホームページに掲載させていただきます。  <a href="https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/koukyoshisetsu.html">https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/koukyoshisetsu.html</a>
<b>質問 (No. 2)</b>	<b>回答 (No. 2)</b>
貸出敷地面積は、89,655 m <sup>2</sup> と記載されていますが、県道から受付施設までの道路は範囲に含まれて、事業の管理対象となりますか。	県道から受付施設までの道路は市道です。事業の管理対象ではありません。なお、市の除雪作業の対象とはなっていません。
<b>質問 (No. 3)</b>	<b>回答 (No. 3)</b>
資料の配置図には海沿いの田んぼが記載されています。こちらは貸出敷地面積に含まれていますか。	田は、貸出敷地面積に含まれておりません。

<p>質問 (No. 4)</p>	<p>回答 (No. 4)</p>
<p>以前使われていたエリアが、配置図に含まれていないようです。</p>	<p>貸出範囲は、別紙（配置図 追記）のとおりです。市ホームページをご確認ください。</p> <p><a href="https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/koukyoshisetsu.html">https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/koukyoshisetsu.html</a></p> <p>なお、確定測量は行っておりません。</p>
<p>質問 (No. 5)</p>	<p>回答 (No. 5)</p>
<p>自然を体験するために、敷地内で農園や遊歩道、新たなテントサイトなどの開拓、整備は可能でしょうか。</p>	<p>キャンプ場として整備する場合は、問題ありません。整備にあたっては、法令等を順守してください。</p>
<p>質問 (No. 6)</p>	<p>回答 (No. 6)</p>
<p>既存施設の改修をして、売店や飲食店にするなど、用途を変える事は可能でしょうか。</p>	<p>キャンプ場として整備する場合は、問題ありません。整備にあたっては、法令等を順守してください。</p>

<p>質問 (No. 7)</p>	<p>回答 (No. 7)</p>
<p>9/15 で質問受付が終了ですが、9/29 までに提出する資料に不安があります。書類不備とならないよう、準備段階で担当者の方に相談することは可能でしょうか。</p>	<p>質問受付期間終了後は、質問を受け付けできません。</p>
<p>質問 (No. 8)</p>	<p>回答 (No. 8)</p>
<p>事業性や計画性などは最後のプレゼンテーションで審査されると募集要項に記載されていましたが、選考方法の変更に伴い、10月以降の地域の方との面談前に七尾市の選考で、地域性以外に外れる要因はあるのでしょうか。</p>	<p>審査項目は、募集要項に記載のとおりです。地域との連携についても審査対象となります。</p>
<p>質問 (No. 9)</p>	<p>回答 (No. 9)</p>
<p>最後のプレゼンテーションは、他の参加者の発表も聞く事が出来るのでしょうか。</p>	<p>他の参加者の発表を聞く事はできません。</p>